

五泉市特定事業主行動計画の実施状況及び五泉市における女性の活躍状況の公表（令和 8 年 6 月）

五泉市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）及び次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）に基づき「五泉市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、五泉市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

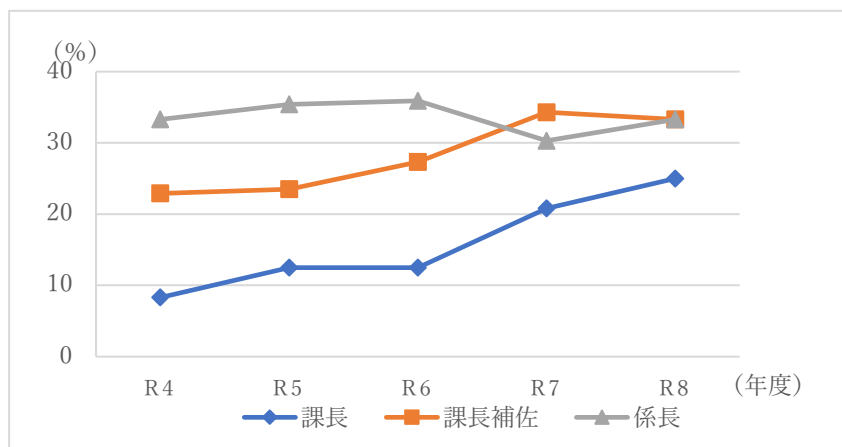
職 種	令和 8 年度
事務職	0.0%
消防士	0.0%

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	伸び率 (R 8 - R 4)
管理的地位にある職員	8.3%	12.5%	12.5%	20.8%	25.0%	16.7 ポイント

(3) 各役職段階に占める女性職員の割合

役 職	目 標 (R12 年度)	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	伸び率 (R 8 - R 4)
係長以上	35.0%	26.3%	28.5%	29.6%	29.6%	31.9%	5.6 ポイント
課長		8.3%	12.5%	12.5%	20.8%	25.0%	16.7 ポイント
課長補佐		22.9%	23.5%	27.3%	34.3%	33.3%	10.4 ポイント
係長		33.3%	35.4%	35.9%	30.3%	33.3%	0.0 ポイント



《職業生活と家庭生活との両立に資する制度の概要》

1. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(1) 常勤職員

	目 標 (R12 年度)	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	85%以上	0.0%	0.0%	83.3%	81.8%
女性	100%	100.0%	100.0%	100.0%	81.8%

(2) 会計年度任用職員

区分	R7 年度
男性	—
女性	66.7%

2. 取得期間の状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
1 週間未満	—	—	—	—
1 週間以上 2 週間未満	11.1%	—	—	—
2 週間以上 1 月以下	44.4%	—	—	—
1 月超 3 月以下	44.5%	—	—	—
3 月超 6 月以下	—	—	—	50.0%
6 月超 9 月以下	—	11.1%	—	—
9 月超 12 月以下	—	22.2%	—	50.0%
12 月超 24 月以下	—	55.6%	—	—
24 月超	—	11.1%	—	—

3. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

	目 標 (R12 年度)	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
配偶者出産休暇取得率	100%	20.0%	100.0%	16.7%	54.5%
育児参加のための休暇取得率	100%	30.0%	50.0%	50.0%	54.5%
上記休暇の 5 日以上取得率		20.0%	33.3%	16.7%	27.3%

4. 職員の勤務時間の状況

(1) 職員1人当たりの月平均時間外勤務時間

目 標 (R12 年度)	区分	R 7 年度
6 時間以内	内部部局等	9 時間
	内部部局等以外	7 時間

(説明欄)

【参考：過去の職員1人当たりの月平均時間外勤務時間状況】

R4 年度：8 時間

R5 年度：6 時間

R6 年度：8 時間

(2) 年間の時間外勤務時間が 360 時間を超えた職員数（令和7年度）： 8 名

5. 年次有給休暇の取得状況

(1) 10 日以上取得する職員の割合

目 標 (R12 年度)	区分	R 7 年
80%以上	本庁	56.0%
	本庁以外	56.3%

(説明欄)

【参考：過去の10 日以上取得する職員の割合】

R4 年：47.0%

R5 年：47.0%

R6 年：53.9%

(2) 令和7年1月1日～令和7年12月31日の取得状況

(i) 平均取得日数（20 日以上付与された者に限る）

区分	R 7 年
本庁	11.6%
本庁以外	11.8%

(ii) 取得日数が5日未満の割合

区分	R 7 年
本庁	11.1%
本庁以外	7.2%